

令和 2 年 7 月 9 日現在

機関番号：14302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04860

研究課題名(和文) 夜間中学校の有用性と存在意義に関する学際的研究

研究課題名(英文) An interdisciplinary study of the usefulness and significance of evening middle schools

研究代表者

岡田 敏之 (Okada, Toshiyuki)

京都教育大学・教育創生リージョナルセンター機構・教授

研究者番号：50791331

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、不登校特例校としての洛友中学校の教育実践の検証を行い、一般の小中学校との交流を行っている全国の公立夜間中学校や自主夜間中学への訪問で、交流の様子を映像に収めるとともに児童生徒の感想文等を収集した。それらを理論的にまとめ、基礎教育保障学会第3回研究大会や第63回全国夜間中学校研究大会、文部科学省主催の「夜間中学説明会」及び各自治体等において発表してきた。その成果もあり、公立夜間中学校3校が誕生し、その他複数の自治体において設立に向けた具体的な動きが起きている。さらに、本研究の代表者が「教育機会確保法」の改正に向けた協議会座長を務めることもできた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、夜間中学に関して、これまで社会教育の観点で論じられることが多かったが、いじめや不登校等の現代における学校教育の問題、とりわけ生徒指導の観点で述べられることはなかった。本研究では、夜間中学の存在意義を学校教育の視点からアプローチすることができた。

社会的意義としては、基礎教育保障学会や全国夜間中学校研究会での発表、文部科学省主催の夜間中学設置推進説明会や地方自治体主催の講演会を通じ、公立夜間中学校3校の新設や複数の自治体における設立に向けた動きに大いに貢献することができた。

研究成果の概要(英文)：This study examined educational practices at Rakuyu Middle School, an alternative school, and in public evening middle schools and independent evening middle schools around Japan that interact with general elementary and middle schools; it captured video footage of the interaction and collected students' written descriptions of their impressions. These were summarized and presented at the 3rd Research Conference of the Japan Society for the Study of Basic Education and Literature, the 63rd Nationwide Evening Middle School Research Conference, and the "Evening Middle School Explanatory Meeting" held by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. Owing partially to this, three public evening middle schools were founded, and multiple other municipalities have taken concrete steps to establish such schools. Additionally, a representative of this study served as chairman of a conference to revise the Act on Securing Educational Opportunities.

研究分野：生徒指導、夜間中学

キーワード：いじめ 不登校 夜間中学校 自主夜間中学 教育機会確保法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 公立夜間中学校の状況

2010年の国勢調査によれば、小学校を卒業していない15歳以上の人は全国で約12万8000人存在する。これに中学を卒業していない人や日本へ移住してきた外国人、無戸籍者らを加えると、義務教育未修了者は百数十万人になるとみられている(全国夜間中学校研究会推定)。しかし、学齢超過者が中学校程度の学力を保障する公立夜間中学校は、研究開始当初、全国に31校しかなかった。その31校で学ぶ生徒の3割近くが60歳以上の高齢であること、全国津々浦々に夜間中学校を必要としている多くの人達がいると推察できることからその増設は急を要する。また、最近では仕事や結婚等により戦後来日した外国人とその家族等、新渡日外国人が急激に増加し、今後もその傾向は続くことが予想される。

(2) 国や地方自治体の動き

国会議員らは2012年以来、毎年超党派国会院内集会を開催し、2014年には「夜間中学等義務教育拡充議員連盟」を結成した。2015年、同議員連盟は「フリースクール等議員連盟」と合同での総会で「立法チーム」を発足(座長: 馳浩元文部科学大臣)させ、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」を議論の上2016年通常国会に上程したが、衆議院採決見送り継続審議となる。

2015年、文部科学省は「中学校夜間学級等の実態調査の結果について」を発表し、その中で「多くの夜間中学未設置道県で開設要望あり。自主夜間中学等の取組も多くあり、そこでは不登校による形式卒業生も学ぶ」と報告している。さらに、同年「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」を全国の教育委員会に通知し、不登校による形式卒業生の夜間中学校への受入を促した。また、同省の「各都道府県に少なくとも1校開校することを促進する」方針のもと、「中学校夜間学級の設置促進事業」により、いくつかの未設置の道県でも調査研究が始まりつつあった。

ところが一方で、ある自治体に設置された公立夜間中学校では、その移転に関し、住民や市会議員からの反対があるなど、夜間中学に対する偏見があることも事実であり、全国においても今後の増設が進まない懸念もある。

(3) 不登校児童生徒の増加

2015年度の文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」によると、不登校児童生徒は125,991人となり、3年連続増加している(その後も増加し続け、2018年度には164,528人になる)。児童生徒の総数は年々減っているにもかかわらず、不登校児童生徒は増加する一方である。また、不登校の数としてはあがっていないが、保健室や別室登校等の児童生徒も相当数存在している。さらに、毎日登校はしているものの、ギリギリのところでもがき苦しんだりしている児童生徒も少なくない。

また、同調査では、29,964人(23.8%)が「学業の不振」または「進路に係る不安」が不登校の要因としている。したがって、本研究では、現代の子供たちの学びのあり方が、不登校の要因として見逃せない事実として捉え、以下のような目的で調査を進めた。

2. 研究の目的

(1) 夜間中学の協調原理の解明

現代の教育問題の一つとして、教育現場への競争原理の導入が考えられる。そのことにより、現代の子供たちは、「学び」を手段化している傾向にある。つまり、「いい成績を取るため」「いい高校や大学に入るため」「いい企業に就職するため」などのような手段として学んでいる子供たちが少なくない。自分の夢を実現するために目標を持って学ぶことは大切なことであるが、それが過熱してくると過度な競争原理が働き、点数主義に走り、本来の「学び」が歪んでくる。そして、その歪みが「いじめ」や「不登校」、「体罰」など、現代の教育課題に大きく関与していることは言うまでもない。そもそも、「学び」というものは、「知らなかったことを知ったとき」「できなかったことができるようになったとき」「解決できなかった問題が解決できたとき」などの喜びにある。だから、「もっと学びたい」「もっとできるようになりたい」という意欲に繋がる。その点、夜間中学にはこのような純粋な学びである「学びの原点」があり、さらにその喜びを互いに共有して高め合おうとする協調原理が働いている。

このことは、本研究の代表者が「不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を実施する学校」(不登校特例校)として文部科学省から指定を受けた中学校の校長として勤務し、併設されている夜間学級の(夜間部)生徒と不登校を経験した(昼間部)生徒との交流学习等により感じてきたことである。この実践を振り返り理論化することにより、一般の小中学校における教育課題にも斬り込むことができる。

(2) 公立夜間中学校の増設に向けて

本研究の目的は、既存の夜間中学の実践による上記のような教育効果を検証し、いじめや不登校等、現代における教育問題に斬り込むことを通して、夜間中学の存在意義を明らかにすることにある。さらに、2016年12月14日に交付された「義務教育の段階における普通教育に相当す

る教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)のもと、文部科学省の「各都道府県に少なくとも1校開校することを促進する」方針の後押しを行い、様々な理由により義務教育を果たすことができなかった人達の教育保障の場、不登校による形式卒業生等の学び直し、新渡日外国人の基礎教育保障の場としての夜間中学校のさらなる増設・拡充を全国の地方自治体に促すことにある。

3. 研究の方法

(1) これまでの実践から得られた知見の理論化

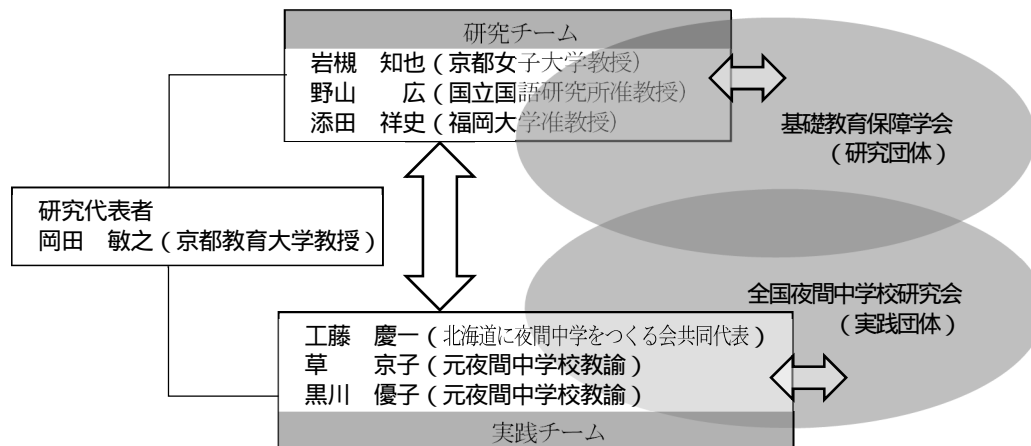
1年目は、夜間中学校の教育効果の検証として、主に本研究代表者が以前に校長を勤めていた不登校特例校である京都市立洛友中学校における教育実践、とりわけ昼間部と夜間部との交流活動を中心に、その実践の振り返りと理論化を行い、全国の自治体(教育委員会)や一般の人たちの心情にも訴えられるよう工夫しながら整理した。

さらに、全国の公立夜間中学校においては、2015年の文部科学省「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について(通知)」により、今後「形式卒業生」と言われる不登校経験者の入学増加が見込まれるため、特別支援教育の視点に立った不登校児童生徒へのかかわりについての実践もまとめていった。

(2) 全国の公立夜間中学校と自主夜間中学へのフィールドワーク

一般の小中学生においても、「学ぶ」こと自体に疑問を持ち、あるいは疲れ、ギリギリの中でもがき苦しんでいる児童生徒も少なくない。上記のような教育効果は、不登校児童生徒に限ったものではなく、一般の児童生徒にも十分通じるものと思われるため、2年目以降はさらにそれを普遍化させるために、一般の小中学校の児童生徒との交流活動を行っている全国の公立夜間中学校及び自主夜間中学校、不登校特例校をフィールドワークにより調査し、管理職や職員からの聞き取りを行うとともに、交流の様子を映像に収め、児童生徒の感想文も収集した。その際、学習者及び児童生徒のプライバシー、個人情報には最大限注意を払いつつ編集を行った。

フィールドワークについては、代表者を含む研究チーム及び実践チームとして、研究分担者、連携研究者及び研究協力者が行い、特に研究チームにおいては、それぞれの専門分野を活かして分析を行った。



4. 研究成果

(1) これまでの実践の振り返りと理論化、フィールドワークにより得られた知見と一般化

本研究では、夜間中学の教育効果を検証するため、まず不登校特例校としての京都市立洛友中学校の教育実践の検証と整理を行った。昼間部の生徒と夜間部の生徒との交流における互いの教育効果について、また不登校を経験した生徒への支援のあり方、とりわけ特別支援教育の視点に立った不登校生徒へのかかわりについて整理することができた。

次に、同校以外の不登校特例校や一般の小中学校との交流を行っている全国の公立夜間中学校及び自主夜間中学にフィールドワークを行った。そこで収集した映像や資料を整理・編集し、論理的かつ心情的に訴えかけるよう工夫してスライドにまとめ、随時スライドを更新しながら各自治体や研究大会において発信していった。また、既設の公立夜間中学校や自主夜間中学に向けても、いわゆる形式卒業生や外国人生徒の増加を見込み、多様な生徒への対応についての教職員研修等を行った。その他、教職員研修、ラジオやテレビ、新聞等のメディアにおいても発信できた。ただし、映像については、個人情報の関係上、すべての訪問先で撮影することができなかったが、発信のために必要で十分な映像を得ることができた。また、各地方自治体への発信方法として、DVDに記録したものを各自治体に配布することも計画していたが、2019年2月5日及び7日、それぞれ東京と大阪において、各地方自治体の夜間中学担当者対象に、文部科学省主催により「夜間中学設置推進説明会」が行われ、そこでこれまでの研究成果を全国の教育委員会開

係者に発信する機会を得ることができた。また、2018年には夜間中学設置推進・充実協議会(「教育機会確保法」の施行3年経過に伴う見直しに関する有識者会議)の座長を本研究の代表者が務めることもでき、さらに夜間中学の必要性をTVやラジオ、新聞等メディアによる発信もできた。

(2) 公立夜間中学校の新設と新設に向けた自治体の動きの活性化

これらの取組の結果として、2019年4月に松戸市と川口市に、2020年4月に常総市に公立夜間中学校が誕生し、徳島県、高知県、札幌市、大牟田市が設立を表明し、相模原市、静岡県、長崎県、三重県、滋賀県が設立に向けて具体的に動いている。なお、本研究の代表者が、三重県「夜間中学等のニーズ調査に関する検討会議」、滋賀県「夜間中学の設置に関する検討会議」それぞれの座長及び議長を務めている。

(3) 今後の展望と新たな研究課題

このように、公立夜間中学校の新設に向けて活性化している自治体もあるが、その数はまだ限られており、動きのない自治体がほとんどである。

一方、これまで夜間中学と一般の小中学校との違いに着目して研究を進めてきたことにより、新たに取り組むべき課題が見えてきた。すなわち、夜間中学における「多様性」と一般の小中学校における「画一性」である。

夜間中学は、「時代を映す鏡」と言われるように、戦後の混乱期には昼間の学校で学ぶことができなかった学齢期の子供、差別や貧困のため学齢期に義務教育を果たすことができなかった人、中国からの引揚帰国者、いわゆる形式卒業生などの不登校経験者、新渡日外国人など、その時代背景に応じて多様な人たちを受け入れてきた。一方、一般の小中学校に目を向けると、ほとんどが日本国籍の子供たちの学級で、多くにおいて旧来からの画一的な一斉授業が行われ、そのため子供たちの中には同調圧力が働き、異質なものを排除する雰囲気さえもある。そのような学校では、発達に課題のある子供や「空気」を読めない子供、真面目過ぎる子供、異なる文化を持つ外国籍の子供たち等は、息苦しくて仕方がない。このような状況を考えたとき、夜間中学の多様性に学ぶ必要があるのではないかと、これまで夜間中学が築いてきた教育活動の中に、いじめ問題や不登校支援のあり方へのヒントがあるのではないかと、という研究課題が見えてきた。今後、この課題に取り組むことにより、さらなる夜間中学の有用性を発信し、地方自治体にその増設を促していきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Tomoya Iwatsuki	4. 巻 38
2. 論文標題 What is 'educational support' for youth in social difficulties?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Journal of Lifelong Education	6. 最初と最後の頁 465-477
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1080/02601370.2019.1648575	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野山広	4. 巻 Vol.54
2. 論文標題 官民協働で追求する義務教育完全保障 - 学会設立と「基礎教育」論	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本の科学者	6. 最初と最後の頁 11-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 工藤慶一	4. 巻 第2号
2. 論文標題 教育機会確保法の成立と私たち	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 3-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 工藤慶一/遠藤知恵子/横関理恵	4. 巻 第2号
2. 論文標題 北海道教育委員会による「公立夜間中学に関するアンケート等調査」への参加・協働の経緯と、その結果の意味するもの	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 64-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野山広	4. 巻 創刊号
2. 論文標題 基礎教育保障の基盤となる人材確保等の課題と展望 夜間中学における日本語の教育を支える人材に必要な資質・能力という観点から -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 22-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田敏之	4. 巻 第64回
2. 論文標題 学びの多様性とこれからの夜間中学 - 不登校だった生徒をはじめとする多様な学びを支えるために -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 全国夜間中学校研究大会記録誌	6. 最初と最後の頁 15-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田敏之・関本保孝	4. 巻 創刊号
2. 論文標題 岡山市シニアスクール見学の報告	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 94-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田敏之/野山広/小林文人/工藤慶一/他	4. 巻 創刊号
2. 論文標題 リレートーク:基礎教育保障学会の将来を語る	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 基礎教育保障学研究	6. 最初と最後の頁 104-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計17件（うち招待講演 13件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 岡田敏之
2. 発表標題 教育機会確保法の施行状況に関する議論の取りまとめ
3. 学会等名 基礎教育保障学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡田敏之
2. 発表標題 夜間中学生の“学び”が子供たちに贈る宝物
3. 学会等名 文部科学省「夜間中学設置推進説明会」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡田敏之
2. 発表標題 学びの多様性とこれからの夜間中学～不登校だった生徒をはじめとする多様な学びを支えるために～
3. 学会等名 全国夜間中学校研究会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡田敏之
2. 発表標題 学びの多様性とこれからの夜間中学～不登校だった生徒をはじめとする多様な学びを支えるために～
3. 学会等名 基礎教育保障学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岩槻知也
2. 発表標題 『新しいリテラシー研究』の動向とその意義
3. 学会等名 日英教育学会研究大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 野山広
2. 発表標題 基礎教育を保障する共生社会の構築に向けた課題と展望～多様な教育機会確保法の成立、施行を踏まえて～
3. 学会等名 移民政策学会ミニシンポジウム
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 岩槻知也/外川正明/友永雄吾/他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 公益財団法人・世界人権問題研究センター編	5. 総ページ数 120
3. 書名 考えたくなる人権教育キーコンセプト	

1. 著者名 岡田敏之/久保田富三夫/砂田信夫/他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 210
3. 書名 新しい教職教育講座 教職教育編 教職論	

1. 著者名 野山広/前川喜平/野川義秋	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東京シューレ出版	5. 総ページ数 110
3. 書名 夜間中学と日本の教育の未来	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>(1)岡田敏之、「夜間中学 門戸広げる」(コメント)、朝日新聞、2019年10月24日 (2)岡田敏之、「不登校、外国籍にもニーズ」、京都新聞、2019年1月26日 (3)岡田敏之、「夜間中学“学びの原点” 仙台教諭ら意義考える」、河北新聞、2018年12月17日 (4)岡田敏之、「夜間中学“学びの原点” 多様性認める支援訴え」、京都新聞、2018年12月13日 (5)岡田敏之、「夜間中学“学びの原点” 多様性認める支援訴え」、産経新聞、2018年12月8日 (6)岡田敏之、「不登校 寄り添うこと大切」、読売新聞高知地域版、2018年6月13日 (7)岡田敏之、「夜間中学で既卒者学び直し」(コメント)、毎日新聞、2017年11月6日</p>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	野山 広 (Noyama Hiroshi) (40392542)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所・日本語教育研究領域・准教授 (62618)	
研究分担者	岩槻 知也 (Iwatsuki Tomoya) (60263191)	京都女子大学・発達教育学部・教授 (34305)	
研究協力者	草 京子 (Kusa Kyoko)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	工藤 慶一 (Kudo Keiichi)		
研究協力者	黒川 優子 (Kurokawa Yuko)		
研究協力者	川端 宏幸 (Kawabata Hiroyuki)		
研究協力者	澤井 留里 (Sawai Ruri)		
研究協力者	関本 保孝 (Sekimoto Yasutaka)		
研究協力者	肥後 耕生 (Higo Kousei)		
研究協力者	藤田 美佳 (Fujita Mika)		
連携研究者	添田 祥史 (Soeda Yoshifumi) (80531087)	福岡大学・人文学部・准教授 (37111)	